

平成29年度
社会福祉法人幸清会 相互評価事業

【現地調査票】自己評価票

施設名： 特別養護老人ホーム大原の杜2016

社会福祉法人幸清会

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号														
A・設備面への配慮 在宅に近い環境づくりへの配慮がなされ、生活の場としての設えをしている	I・居室が入居者にとっての居場所になるように配慮している	1・個人の持ち物などを自由に持ち込める 居場所を確保している	①入居者が使い慣れた家具等私物を自由に持ち込んでいる															
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3 設備に関する要件(1)(4)⑤</td> <td>P40 P116</td> <td>P18</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×	3 設備に関する要件(1)(4)⑤		P40 P116	P18					
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×										
			3 設備に関する要件(1)(4)⑤		P40 P116	P18												
			調査ポイント	持ち込み家具の制限はなく、入居者の持ち込み家具や私物がある	見る 見学時	Q P18	○	1										
			調査ポイント	職員は入居者、家族へ家具を持ち込んでもらう働きかけを行っている	聞く リーダー		○	2										
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数											
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>				①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス	1/1			
			①	②	③	④												
			ユニット型	従来型	養護	ケアハウス												
		②居室は入居者が過ごしやすい場所となっている																
		<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3 設備に関する要件(1)</td> <td>P40 P116</td> <td>P16</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×	3 設備に関する要件(1)		P40 P116	P16			
		基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×											
		3 設備に関する要件(1)		P40 P116	P16													
		調査ポイント	入居者又は家族の意向に沿って家具を配置している	聞く リーダー	テ P40	○	3											
		調査ポイント	入室しなくても中の様子がわかるようなドアとなっていない(小窓などで)	見る 見学時		○	4											
		状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数												
		<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>				①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス	1/1				
		①	②	③	④													
		ユニット型	従来型	養護	ケアハウス													
①介護者の都合で居室のドアを開けっ放しにしていない																		
<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第42条 3項</td> <td>P39</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×	第42条 3項		P39						
基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×													
第42条 3項		P39																
調査ポイント	介護者の都合でドアを開けっ放しにしていない(開けている理由を話すことができる)	聞く 常勤職員	テ P39	○	5													
調査ポイント	居室へ訪問の際にはノックをして入室している	見る 見学時	テ P39	○	6													
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数														
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>				①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス	1/1						
①	②	③	④															
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス															
②介護者の都合でドアの代わりにのれんやカーテンをつけていない																		
<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第42条 3項</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×	第42条 3項								
基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×													
第42条 3項																		
調査ポイント	介護者の都合でドアを開けておくために、のれんやカーテンを使用していることがない	見る 見学時		○	7													
調査ポイント	のれんやカーテンがついている場合、その理由が介護者の都合ではないことを説明できる	聞く 常勤職員		○	8													
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数														
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>				①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス	1/1						
①	②	③	④															
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス															
2・介護者の都合で居室のドアを開けっ放しにしているよう																		

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号			
A・設備面への配慮 在宅に近い環境づくりへの配慮がなされ、生活の場としての設えをしている	Ⅰ・リビングに煮炊きできるキッチンが設置されている	①入居者が心身の状況に応じて家事ができるようキッチンを設置している					
		基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×	
		第40条 一号 口	3 設備に関する要件(5)③	P49 P51	P24		
		調査ポイント	リビングにキッチンが設置されている(簡易ではない)		見る 見学時	○	9
			入居者が無理なく家事等に参加できるよう働きかけている。		聞く 常勤職員	○	10
		状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数		
		① 2 3 4			1/1		
		※ユニット型以外は、付加点数として評価					
		②食器棚や家電製品等を設置し、使われている					
		基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×	
		第40条 一号 口	3 設備に関する要件(5)①	P51	P24		
		調査ポイント	食器棚があり、一般家庭にあるようなごく普通の食器がある(複数の種類の食器がある)		見る 見学時	○	11
		家電製品が設置されており使われている(炊飯器・冷蔵庫・電子レンジなど)		見る 見学時	○	12	
	状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数			
	① 2 3 4			1/1			
	※ユニット型以外は、付加点数として評価						
	Ⅱ・リビングはごく普通の生活ができるように配慮している	①食事をしたり談話等を楽しんだりするのに適したテーブル、椅子等の備品を備えている					
		基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×	
		第40条 一号 口	3 設備に関する要件(5)③	P51	P23		
		調査ポイント	食事をを行うために適切な椅子やテーブルがある(入居者によって異なるため、複数タイプある)		見る 見学時	○	13
			食べる場とくつろぐ場を持つような工夫をしている		見る 見学時	○	14
		状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数		
		① ② ③ ④			1/1		
		ユニット型 従来型 養護 ケアハウス					
②入居者が日常の暮らしを営めるよう整備しており、活用されている							
基準		解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×		
第40条 一号 口		3 設備に関する要件(5)①	P48	P22			
調査ポイント		お茶の道具や新聞、テレビなどがリビングにあり(ない場合はその理由を言える)、入居者が好きな時に飲んだり、見たりできる		見る 見学時	○	15	
	幼稚な飾りつけや職員用の掲示物が貼り出されているようなことはない		見る 見学時	○	16		
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数				
① ② ③ ④			1/1				
ユニット型 従来型 養護 ケアハウス							

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号					
A・設備面への配慮 在宅に近い環境づくりへの配慮がなされ、生活の場としての設えをしている	Ⅲ・セミパブリックなど、工夫のできる空間等うまく	利用している	①入居者や家族がユニットを出てゆっくりと過ごせるような場所がある						
			基準 第45条	解釈通知 第4章 14 社会生活上の便宜の提供等(3)	テキスト P58	Q&A P38	○ ×		
			調査ポイント	ユニット外で入居者同士・入居者と家族が集まることができる場所がある	見る 見学時	テ P52	○	17	
			調査ポイント	どのように使われているか確認する	聞く リーダー		○	18	
			状況及び判断根拠	2つすべて○で1点		点数			
				①	②	③	④	1/1	
			※ユニット型以外は、居室以外で、他者と交流出来る場があり、使用状況を確認出来れば○						
			②入居者の嗜好に応じた趣味、教養又は娯楽に係わる活動をする場所が確保できている						
			基準 第45条 1項	解釈通知	テキスト P58	Q&A P38	○ ×		
			調査ポイント	サークルやクラブ活動の場所が確保されている	見る 見学時	テ P58	○	19	
			調査ポイント	活動が定期的であり、記録もある	見る 書類確認		×	20	
			状況及び判断根拠	2つすべて○で1点		点数			
		①	②	③	④	0/1			
	※ユニット型以外は、居室以外で、サークルやクラブ活動が出来る場があり、使用状況を確認出来れば○								
	Ⅱ・パブリックスペースが地域の交流の場として活用されている	利用している	2	①入居者が施設にいても地域と交流ができるような工夫をしている					
				基準 第39条 2項	解釈通知	テキスト P59	Q&A P39	○ ×	
				調査ポイント	入居者が地域の方と交流したりできる場所がある	見る 見学時	テ P59 Q P143	○	21
				調査ポイント	どのように活用しているか説明できる	聞く 中間管理職	Q P39	○	22
				状況及び判断根拠	2つすべて○で1点		点数		
					①	②	③	④	1/1
				※ユニット型以外は、居室以外で、地域の方と交流したりできる場があり、使用状況を確認出来れば○					
				②地域の人が気兼ねなく施設に来ることができるよう工夫をしている					
				基準 第39条 2項	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×	
				調査ポイント	どのような工夫をしているか説明できる	聞く 中間管理職	テ P59	×	23
調査ポイント				地域の人に開放できる場所がある	見る 見学時		○	24	
状況及び判断根拠				2つすべて○で1点		点数			
	①	②	③	④	0/1				
※ユニット型以外は、居室以外で、地域の方と交流したりできる場があり、使用状況を確認出来れば○									

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号											
B ・ 取組み体制 個別ケアの継続性を保てるよう、情報共有の仕組み作りや職員配置、職員教育を行っている	I ・ 施設の理念が職員に理解できるよう配慮している	1 ・ 施設の理念について職員の理解が深まるような取り組みを	①管理者は定期的に理念について具体的にケアに例えて話す機会を持っている												
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第22条 2項</td> <td>第4章 20 管理者の責務</td> <td>P141 P144</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第22条 2項	第4章 20 管理者の責務	P141 P144		○ ×		
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A									
			第22条 2項	第4章 20 管理者の責務	P141 P144		○ ×								
			調査ポイント 管理者は職員にどのように理念を職員に伝えているか確認する	聞く 管理者	テ P144	○	33								
			調査ポイント 管理者は理念の大切さ、なぜ必要なのか職員へ話す機会を持っている	聞く 管理者	テ P140	○	34								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数									
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス			1/1	
			①	②	③	④									
			ユニット型	従来型	養護	ケアハウス									
			②理念について理解が深まるよう取り組んでいる												
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第22条 2項</td> <td>第4章 20 管理者の責務</td> <td>P141 P144</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第22条 2項	第4章 20 管理者の責務	P141 P144		○ ×		
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A									
			第22条 2項	第4章 20 管理者の責務	P141 P144		○ ×								
調査ポイント 職員は理念を答えることができる	聞く 常勤職員		○	35											
調査ポイント 理念の大切さ、なぜ必要なのか職員は答えることができる	聞く リーダー		○	36											
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数												
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス			1/1				
①	②	③	④												
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス												
①管理者は会議等への参加を行い、思いを伝える機会を持っている															
<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第22条 2項</td> <td>第4章 20 管理者の責務</td> <td>P144 P145</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第22条 2項	第4章 20 管理者の責務	P144 P145		○ ×					
基準	解釈通知	テキスト	Q&A												
第22条 2項	第4章 20 管理者の責務	P144 P145		○ ×											
調査ポイント 会議への参加を行い、方針やケアのあり方について具体的に話す機会を持っている	聞く 管理者	テ P195	○	37											
調査ポイント 議事録等により確認できる	見る 書類確認	テ P196	○	38											
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数												
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス			1/1				
①	②	③	④												
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス												
②管理者は理念や施設の方針、目標を具体的に職員に伝え話し合っている															
<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第22条 2項</td> <td>第4章 20 管理者の責務</td> <td>P144 P145</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第22条 2項	第4章 20 管理者の責務	P144 P145		○ ×					
基準	解釈通知	テキスト	Q&A												
第22条 2項	第4章 20 管理者の責務	P144 P145		○ ×											
調査ポイント 事業計画の策定の時期には、理念の具現化に繋がったか、繋げるための話し合いの機会を持っている	聞く 管理者	テ P144	○	39											
調査ポイント 事業計画に理念が明記されており、話し合いの機会を持った上で策定している事が確認できる	見る 書類確認		○	40											
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数												
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス			1/1				
①	②	③	④												
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス												

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号						
B ・ 取組み体制 個別ケアの継続性を保てるよう、情報共有の仕組み作りや職員配置、職員教育を行っている	II ・ 個別状況に応じた計画策定や記録がなされている	1 ・ 入居者の生活習慣、趣味、好きな事等についての意向を把握している（記録等）	①入居者それぞれについて、個性、心身の状況、入居に至るまでの生活歴と其中で培われてきた生活様式や習慣を具体的に把握している							
			基準 第42条 1項	解釈通知 5 指定介護福祉施設サービスの取扱方針（1）	テキスト P179 P180	Q&A P106	○ ×			
			調査ポイント	生活歴・生活様式や習慣の情報収集した記録物がある	見る 書類確認	テ P106	○	41		
			調査ポイント	どのような方法で把握しているか、また、なぜ把握する事が必要か理解している説明できる	見る 書類確認 聞く リーダー	テ P179	○	42		
			状況及び判断根拠	2つすべて○で1点		点数	1/1			
				①	②	③	④			
			②入居者の1日の生活リズムを把握し記録している							
			基準 第42条 1項	解釈通知 5 指定介護福祉施設サービスの取扱方針（1）	テキスト P177 P180	Q&A P106	○ ×			
			調査ポイント	入居者の一日の過ごし方がわかる記録物がある	見る 書類確認	テ P188 Q P106	○	43		
			調査ポイント	入居者が1日1日をどのように暮らしたいのかを把握している	見る 書類確認	テ P189	○	44		
		状況及び判断根拠	2つすべて○で1点		点数	1/1				
			①	②	③	④				
		2 ・ ユニットの職員が入居者のケアプランやケアカンファレンスに貢献している			①施設サービスの目標を達成するために、具体的なサービスの内容についてユニットの職員が意見を伝えている					
					基準 第12条 6項	解釈通知 第4章 10 施設サービス計画の作成（6）	テキスト P165P197	Q&A	○ ×	
					調査ポイント	ケアカンファレンスにユニットの職員が参加している	見る 書類確認	テ P197	○	45
					調査ポイント	ケアプランはユニットの職員がいつでも確認できる	見る 見学時		○	46
					状況及び判断根拠	2つすべて○で1点		点数	1/1	
						①	②	③	④	
					※養護は、個別処遇計画に置き換える。ケアハウスは、付加点数として評価。					
					②1日の流れの中で行われる入居者それぞれへの支援の内容が話し合われている					
基準 第12条 6項	解釈通知 第4章 10 施設サービス計画の作成（6）				テキスト P197	Q&A	○ ×			
調査ポイント	入居者の1日の暮らしに合わせて支援を考えていることが確認できる				見る 書類確認	テ P197	○	47		
調査ポイント	話し合われている内容が確認できる	見る 書類確認	テ P197	○	48					
状況及び判断根拠	2つすべて○で1点		点数	1/1						
	①	②	③	④						

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号												
B・取組み体制 個別ケアの継続性を保てるよう、情報共有の仕組み作りや職員配置、職員教育を行っている	Ⅲ・入居者本位のサービス（個別ケア）となるよう、利用環境への配慮をしている。	1・一人ひとりに関する情報を過不足なく記載される仕組みがある	①提供したサービスの内容、入居者の心身の状況などについて記録している													
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8条 2項</td> <td>第4章 6 サービスの提供記録</td> <td>P186</td> <td></td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A			第8条 2項	第4章 6 サービスの提供記録	P186			○ ×	
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A										
			第8条 2項	第4章 6 サービスの提供記録	P186			○ ×								
			調査ポイント	1日の支援にそって記録がなされている	見る 書類確認	テ P187	○	49								
			調査ポイント	記録の目的、書き方についての共通認識を図るようマニュアル等を整備している	見る 書類確認		×	50								
				状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数	0/1								
				① ② ③ ④												
				②入居者が1日をどう過ごしたかが読み取れる記録となっている												
				<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>P189</td> <td>P110</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A					P189	P110		○ ×
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A										
					P189	P110		○ ×								
			調査ポイント	入居者一人ひとりの暮らしに沿って記録がなされている	見る 書類確認	テ P189	○	51								
			調査ポイント	入居者の暮らしの全容が想像できるように、24時間軸となっている	見る 書類確認	テ P189	○	52								
				状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数	1/1								
				① ② ③ ④												
				2・入居者が朝起きて今日は何をしようか考え、実行できるように職員は努力している												
				①行事やクラブ活動など、入居者の意向にあわせている（一斉参加ではない）												
				<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第45条 1項</td> <td>8 社会生活上の便宜の提供等 (1)</td> <td>P108 P110</td> <td>P93</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A			第45条 1項	8 社会生活上の便宜の提供等 (1)	P108 P110	P93		○ ×
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A										
			第45条 1項	8 社会生活上の便宜の提供等 (1)	P108 P110	P93		○ ×								
			調査ポイント	行事への参加は入居者の意向を確認していることが記録から読み取れる	見る 書類確認	テ P108 Q P93	○	53								
			調査ポイント	行事やクラブ活動の参加を促している。	聞く リーダー	テ P109	○	54								
				状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数	1/1								
	① ② ③ ④															
	②入居者の意向やこだわりを把握した上で支援を行っている															
	<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第42条</td> <td>5 指定介護福祉施設サービスの取扱方針 (1)</td> <td>P179</td> <td>P106</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A			第42条	5 指定介護福祉施設サービスの取扱方針 (1)	P179	P106		○ ×			
基準	解釈通知	テキスト	Q&A													
第42条	5 指定介護福祉施設サービスの取扱方針 (1)	P179	P106		○ ×											
調査ポイント	入居者の生活リズムや意向や好みは1日の暮らしに沿って把握できている	見る 書類確認	テ P179 Q P106	○	55											
調査ポイント	1日の暮らしに沿って把握できるよう、把握の目的や方法についてのマニュアル等がある	見る 書類確認		×	56											
	状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数	0/1											
	① ② ③ ④															

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号											
B ・ 取組み体制 ・ 仕組み作りや職員配置、職員教育を行っている	Ⅲ ・ 入居者本位のサービス（個別ケア）となるよう、利用環境への配慮をしている。	3 ・ 入居者ごとの外出または外泊を支援する仕組みがある	①入居者の希望や心身の状況を踏まえて外出または外泊の機会を個別に確保している												
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第45条 4項</td> <td>8 社会生活上の便宜の提供等 (4)</td> <td>P111</td> <td>P96</td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第45条 4項	8 社会生活上の便宜の提供等 (4)	P111	P96	○ ×		
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A									
			第45条 4項	8 社会生活上の便宜の提供等 (4)	P111	P96	○ ×								
			調査ポイント	外出しやすい仕組みである（必ず企画書や届け出等の書類が必要なのは×）	聞く リーダー	テ P111	○	57							
			調査ポイント	入居者の希望に沿って外出（又は外泊）支援がなされている記録がある	見る 書類確認	テ P111 Q P96	×	58							
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数								
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>				①	②	③	④	0/1				
			①	②	③	④									
			②買い物や外食、地域の行事への参加など多様な外出の機会を確保している												
<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第45条 4項</td> <td>第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (4)</td> <td>P111</td> <td>P96</td> <td>○ ×</td> </tr> </table>					基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第45条 4項	第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (4)	P111	P96	○ ×	
基準	解釈通知	テキスト	Q&A												
第45条 4項	第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (4)	P111	P96	○ ×											
調査ポイント	入居者の希望に合わせて、個別に買い物や外食等の支援ができる	聞く リーダー	テ P111 Q P96	○	59										
調査ポイント	外出時の職員の費用（食事代や入場料等）の取り決めがある。全額自己負担は×	見る 書類確認		○	60										
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数											
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>				①	②	③	④	1/1							
①	②	③	④												

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号					
B・取組み体制 個別ケアの継続性を保てるよう、情報共有の工夫がされている IV・情報共有の工夫がされている 2・計画の内容や入居者の記録を、支援する全職員が共有でき		1・入居者に関する記録は一元化・一覧化されている	①記録は業務別ではなく一元化（統一化）している						
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×	
			調査ポイント	一元化（統一化）する意味を（ユニット）リーダーが答えられる	10 勤務体制の確保等（2）	P190	P111	○	×
			調査ポイント	一元化（統一化）し、他職種（介護・看護・栄養は必ず）の記載が確認できる	聞く リーダー	テ P190 Q P112	○	61	
			調査ポイント	状況及び判断根拠	2つすべて○で1点	見る 書類確認	テ P190 Q P112	×	62
			状況及び判断根拠	①	②	③	④	点数	0/1
			※ケアハウスは、非該当。						
			②記録は一覧化している						
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×	
			調査ポイント	入居者の記録はユニットにある（パソコンの場合はユニット毎に1台はある、記録は目にふれるところに置いていない）	10 勤務体制の確保等（2）	P191	P112	○	63
			調査ポイント	入居者の記録はユニットで記載している（持ち出して各職種の部屋で書いていない。）	見る 見学时	テ P191 Q P112	○	64	
			調査ポイント	状況及び判断根拠	2つすべて○で1点	聞く 常勤職員	テ P191 Q P112	○	64
			状況及び判断根拠	①	2	③	④	点数	1/1
			※従来型は、記録は現場にあり、現場で記録していれば○。養護・ケアハウスは非該当。						
			①計画や記録は支援する職員がいつでも確認できるようになっている						
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×	
			調査ポイント	計画や記録は支援する職員がいつでも確認できるようになっている（個人情報保護規程従っている）	10 勤務体制の確保等（2）	P191	P112	○	65
			調査ポイント	計画は情報を共有するための機能を持っており、会議などを通して共有されている	見る 見学时	テ P191	○	66	
			調査ポイント	状況及び判断根拠	2つすべて○で1点	聞く リーダー	テ P197	○	66
			状況及び判断根拠	①	②	③	④	点数	1/1
※ユニット型以外は、個人情報保護規程に従って、職員がいつでも確認出来るようになっていることが確認出来れば○									
②計画については支援する職員間で意見調整を行い、円滑に連絡が行われる体制となっている									
基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×				
調査ポイント	第12条 9項	第4章 施設サービス計画の作成（9）	P196	○	67				
調査ポイント	計画の策定の際には職員が意見を伝えている	見る 書類確認	テ P197	○	68				
調査ポイント	計画は、入居者が1日1日をどのように暮らしたいのか、それをどう支援するのかを考えているのが確認できる	聞く リーダー	テ P197	○	68				
調査ポイント	状況及び判断根拠	2つすべて○で1点	見る リーダー	テ P197	○	68			
状況及び判断根拠	①	②	③	④	点数	1/1			
※ケアプラン、処遇計画に限らず、入居者の生活支援に係る全般の計画策定について、関係職員が意見を伝えていることが確認できれば○									

重視するポイント	大項目	中項目	小項目				番号		
尊重し、個別ケアの実践に沿った個別ケアを実施している C 個別ケアの実践に沿った個別ケアを実施している	I・入居者の権利・プライバシーを守り、個人の意思を尊重している	1・支援の際に、その方の生活習慣等に沿うようにしている	①入居者の意向や生活習慣等を把握している						
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×		
			第42条	5 指定介護福祉施設サービスの取扱方針 (1)	P5	P106			
			調査ポイント	把握した情報を支援にかかわる職員で共有する仕組みがある(24時間シート・生活リズム表など)		見る 書類確認	テ P4 Q P106	○	85
			調査ポイント	入居者の状況に合わせて支援できるよう、情報は定期的に更新している		見る 書類確認	テ P4 Q P106	○	86
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数		
			① ② ③ ④				1/1		
			②入居者の意向や生活習慣に沿って支援をしている						
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×		
			第42条	5 指定介護福祉施設サービスの取扱方針 (1)	P5	P106			
調査ポイント	意向や習慣に沿って支援していることが確認できる		見る 書類確認	テ P180	○	87			
調査ポイント	記録は時系列となっている		見る 書類確認	テ P188	○	88			
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数					
① ② ③ ④				1/1					

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号							
C ・個別ケアの実践 施設の理念の共有のもと、一人ひとりを尊重し、生活リズムに沿った個別ケアを実施している	I ・入居者の権利・プライバシーを守り、個人の意思を尊重している	2 ・入居者の羞恥心に配慮した支援を行っている	①権利擁護、虐待防止に関する研修が定期的に行われている								
			<table border="1"> <tr> <td>基準 第47条 4項</td> <td>解釈通知 第4章 23 勤務体制の確保 (3)</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td>○</td> </tr> </table>	基準 第47条 4項	解釈通知 第4章 23 勤務体制の確保 (3)	テキスト	Q&A	○			
			基準 第47条 4項	解釈通知 第4章 23 勤務体制の確保 (3)	テキスト	Q&A	○				
			調査ポイント 権利擁護、虐待防止に関する研修が定期的に行われている	見る 書類確認		○	89				
			調査ポイント 身体拘束の3原則について職員は理解している	聞く リーダー		○	90				
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数					
		<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>			①	②	③	④	1/1		
		①	②	③	④						
		3 ・服装や整容は入居者の好みを反映して行っている	I ・入居者の権利・プライバシーを守り、個人の意思を尊重している	2 ・入居者の羞恥心に配慮した支援を行っている	②羞恥心・プライバシーに配慮した支援が行われている						
					<table border="1"> <tr> <td>基準 第42条 3項</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td>○</td> </tr> </table>	基準 第42条 3項	解釈通知	テキスト	Q&A	○	
					基準 第42条 3項	解釈通知	テキスト	Q&A	○		
					調査ポイント 羞恥心やプライバシーに配慮した支援がなされるよう、マニュアル等で明文化されている	見る 書類確認		○	91		
	調査ポイント 職員同士の会話でも配慮していることが感じられる				見る 見学时		X	92			
	状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数						
	<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>			①	②	③	④	0/1			
	①	②		③	④						
	I ・入居者の権利・プライバシーを守り、個人の意思を尊重している	3 ・服装や整容は入居者の好みを反映して行っている		3 ・服装や整容は入居者の好みを反映して行っている	①入居者が自分で衣類を選べるよう支援している						
					<table border="1"> <tr> <td>基準 第43条 7項</td> <td>解釈通知 第4章 11 介護 (6)</td> <td>テキスト P89</td> <td>Q&A</td> <td>○ X</td> </tr> </table>	基準 第43条 7項	解釈通知 第4章 11 介護 (6)	テキスト P89	Q&A	○ X	
					基準 第43条 7項	解釈通知 第4章 11 介護 (6)	テキスト P89	Q&A	○ X		
					調査ポイント 入居者の好みを把握している	見る 書類確認	テ P88	○	93		
			調査ポイント 日常的にどのように支援をしているか説明できる		聞く 常勤職員	テ P88 Q P46	○	94			
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数					
		<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>			①	②	③	④	1/1		
		①	②	③	④						
3 ・服装や整容は入居者の好みを反映して行っている		I ・入居者の権利・プライバシーを守り、個人の意思を尊重している	3 ・服装や整容は入居者の好みを反映して行っている	②整容は入居者のペースで支援している							
				<table border="1"> <tr> <td>基準 第43条 7項</td> <td>解釈通知 第4章 11 介護 (6)</td> <td>テキスト P88</td> <td>Q&A</td> <td>○ X</td> </tr> </table>	基準 第43条 7項	解釈通知 第4章 11 介護 (6)	テキスト P88	Q&A	○ X		
				基準 第43条 7項	解釈通知 第4章 11 介護 (6)	テキスト P88	Q&A	○ X			
				調査ポイント 日常的にどのように支援をしているか説明できる	聞く 常勤職員	テ P88	○	95			
	調査ポイント 入居者の意向や好み、習慣を把握し、それぞれの習慣、ペースに合わせて支援していることが読み取れる			見る 書類確認	テ P88	○	96				
	状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数							
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>			①	②	③	④	1/1				
①	②		③	④							

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号												
C ・個別ケアの実践 施設の理念の共有のもと、一人ひとりを尊重し、生活リズムに沿った個別ケアを実施している	II・家族等との交流・連携を図っている。	1・家族等との外出・外泊・面会時間の制限はない	①家族との外出や訪問時間の制限がない旨を伝えた文書がある													
			<table border="1"> <tr> <th>基準</th> <th>解釈通知</th> <th>テキスト</th> <th>Q&A</th> <th></th> </tr> <tr> <td>第45条 3項</td> <td>第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (3)</td> <td></td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第45条 3項	第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (3)			○ ×			
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A										
			第45条 3項	第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (3)			○ ×									
			調査ポイント 制限がないことが記録物から読み取れる	見る 書類確認	テ P111	○	105									
			外出や訪問時間に制限はないことを職員は理解している	聞く 常勤職員	テ P111	○	106									
		状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数											
		<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>	①	②	③	④			1/1							
		①	②	③	④											
		2・入居者の日常の様子や施設の状態を家族に連絡している		②家族や知人が訪問した際に居室以外でも滞在できる場所がある	②家族や知人が訪問した際に居室以外でも滞在できる場所がある											
					<table border="1"> <tr> <th>基準</th> <th>解釈通知</th> <th>テキスト</th> <th>Q&A</th> <th></th> </tr> <tr> <td>第45条 3項</td> <td>第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (3)</td> <td>P58</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第45条 3項	第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (3)	P58		○ ×	
					基準	解釈通知	テキスト	Q&A								
	第45条 3項				第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (3)	P58		○ ×								
	調査ポイント 居室以外の滞在場所が確保されている				見る 見学时	テ P58	○	107								
	居室以外の滞在場所があることを職員は理解している				聞く 常勤職員	テ P58	○	108								
	状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数											
	<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>	①		②	③	④			1/1							
	①	②		③	④											
		2・入居者の日常の様子や施設の状態を家族に連絡している		①会報の送付や行事への参加呼びかけ等によって入居者と家族が交流する機会を確保している	①会報の送付や行事への参加呼びかけ等によって入居者と家族が交流する機会を確保している											
					<table border="1"> <tr> <th>基準</th> <th>解釈通知</th> <th>テキスト</th> <th>Q&A</th> <th></th> </tr> <tr> <td>第45条 3項</td> <td>第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (3)</td> <td></td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第45条 3項	第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (3)			○ ×	
					基準	解釈通知	テキスト	Q&A								
			第45条 3項		第4章 14 社会生活上の便宜の提供等 (3)			○ ×								
			調査ポイント 家族への呼びかけに会報等を使用している(他の方法でも良い)		聞く 中間管理職		○	109								
			会報等を確認できる		見る 書類確認		○	110								
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数												
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>		①	②	③	④			1/1								
①		②	③	④												
2・入居者の日常の様子や施設の状態を家族に連絡している		②入居者の支援に関する相談や説明を家族に行った記録がある	②入居者の支援に関する相談や説明を家族に行った記録がある													
			<table border="1"> <tr> <th>基準</th> <th>解釈通知</th> <th>テキスト</th> <th>Q&A</th> <th></th> </tr> <tr> <td>第42条 5項</td> <td>第4章 10 施設サービス計画の作成 (7)</td> <td>P129 P197</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第42条 5項	第4章 10 施設サービス計画の作成 (7)	P129 P197		○ ×			
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A										
	第42条 5項		第4章 10 施設サービス計画の作成 (7)	P129 P197		○ ×										
	調査ポイント 家族との基本的な窓口はユニット毎になっている		聞く リーダー	テ P119	○	111										
	相談を受けた場合や説明をした場合の記録が整備されている		見る 書類確認	テ P129	○	112										
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数													
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>	①	②	③	④			1/1									
①	②	③	④													
			※ユニット型以外は、家族が気軽に相談できる体制となっていることが確認できれば○。													

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号					
C ・個別ケアの実践 施設の理念の共有のもと、一人ひとりを尊重し、生活リズムに沿った個別ケアを実施している	Ⅲ・おいしい食事を工夫している	1・入居者個人の食器を持ち込める	①入居者個人の食器を持ち込める						
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×		
				10 勤務体制の確保等(2)	P101	P56			
			調査ポイント	個人持ちの食器がある(茶碗・お椀・箸・湯飲みなど) (施設で購入した食器を単純に各入居者に割り当てるという事ではない)	見る 見学时	テ P101 Q P56	○	113	
			調査ポイント	個人持ちの食器を使用するメリットを説明できる	聞く リーダー	テ P101 Q P56	○	114	
			状況及び判断根拠	2つすべて○で1点		点数			
			①	2	3	4	1/1		
			※ ユニット型以外は、付加点数として評価し、食事に使用する食器に限らず、居室で使用する湯呑みなどが確認できれば○。						
			②食器を持ち込んでもらう意味を職員が理解し働きかけている						
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×		
		10 勤務体制の確保等(2)	P101	P56					
	調査ポイント	なぜ、個人持ちの食器を使用するのか説明ができる	聞く 常勤職員	テ P101 Q P56	○	115			
	調査ポイント	家族や本人に個人持ちの食器の持ち込みを積極的に促している	聞く リーダー	テ P101	○	116			
	状況及び判断根拠	2つすべて○で1点		点数					
	①	2	3	4	1/1				
	※ ユニット型以外は、付加点数として評価。								
		2・施設の厨房とユニットのキッチンを使い分けをしている	①入居者に暮らしを感じてもらうため、ユニットで炊飯している	①入居者に暮らしを感じてもらうため、ユニットで炊飯している					
				基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×	
						P98	P48		
				調査ポイント	ユニットで炊飯をしている(お粥は厨房でもよい)	見る 見学时	テ P98 Q P48	○	117
調査ポイント				炊飯することの意義がマニュアル等に明文化されている	見る 書類確認		○	118	
状況及び判断根拠				2つすべて○で1点		点数			
①				2	3	4	1/1		
※ 従来型は、付加点数として評価。養護・ケアハウスは非該当。									
②ユニットのキッチンを活用している									
基準				解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×		
第40条 第一号 口	3 設備に関する要件(5)	P49 P51	P48						
調査ポイント	キッチンをどのように使っているか説明できる	聞く リーダー	テ P49	○	119				
調査ポイント	調理道具や調味料を置いてある	見る 見学时		○	120				
状況及び判断根拠	2つすべて○で1点		点数						
①	2	3	4	1/1					
※ 従来型は、付加点数として評価。養護・ケアハウスは非該当。									

重視するポイント	大項目	中項目	小項目					番号					
尊重し、個別ケアの生活リズムの実践に沿った個別ケアを実施している Ⅲ・おいしい食事を工夫している	4・入居者が補食や食べたいものを持ち込める	①一律に持ち込みを制限していない											
		基準		解釈通知		テキスト	Q&A	○ ×					
						P102	P74						
		調査ポイント	補食や食べたい物の持ち込みの制限はない				聞く 常勤職員	テ P102 Q P74	○	125			
		調査ポイント	食べ物の持ち込みについての取り決めについて職員は説明できる（一律に職員が預かるのは×）				聞く 常勤職員	テ P102 Q P72	○	126			
		状況及び判断根拠 2つすべて○で1点						点数					
		<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>						①	②	③	④	1/1	
		①	②	③	④								
		②入居者個人の持ち込みが確認できる											
		基準		解釈通知		テキスト	Q&A	○ ×					
調査ポイント	ユニット内の冷蔵庫や個人の冷蔵庫に海苔や佃煮、つけもの等といった食品が保管されている				見る 見学时		○	127					
調査ポイント	居室内の食べ物の管理は職員が入居者の状況に合わせて管理していることがわかる				聞く 常勤職員	Q P72	○	128					
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点						点数							
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>						①	②	③	④	1/1			
①	②	③	④										

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号												
C ・個別ケアの実践 施設の理念の共有のもと、一人ひとりを尊重し、生活リズムに沿った個別ケアを実施している	IV・排泄や入浴は入居者の状態や意思を反映して行っている	2・ポータブルトイレ、おむつ等の排泄用品は各入居者に合わせたものを使用している	①入居者の心身の状況に応じて排泄用品を選択している													
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>第43条 4項 5項</td> <td>第4章 11 介護 (3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×	第43条 4項 5項	第4章 11 介護 (3)					
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×								
			第43条 4項 5項	第4章 11 介護 (3)												
			調査ポイント	排泄用品を選択した際の根拠を説明できる	聞く 常勤職員	○	137									
			調査ポイント	使用する排泄用品について職員間で共有する仕組みがある	見る 書類確認	○	138									
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数									
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>				①	②	③	④	1/1					
			①	②	③	④										
			※ケアハウスは、非該当。													
②においに対する配慮がなされている																
<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>P 89</td> <td>P 76</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×			P 89	P 76			
基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○	×											
		P 89	P 76													
調査ポイント	ポータブルトイレは羞恥心やプライバシーに配慮して設置している	見る 見学时	テ P89 Q P76	X	139											
調査ポイント	使用後の排泄用品が置きっぱなしになっていない	見る 見学时	テ P89 Q P76	○	140											
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点				点数												
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>				①	②	③	④	0/1								
①	②	③	④													
※ケアハウスは、非該当。																

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号			
尊重し、個別ケアの実践に沿った個別ケアを実施している 一人ひとりを	IV・排泄や入浴は入居者の状態や意思を反映して行っている	3・夜間の排泄支援については、それぞれの入居者に合わせた支援をしている	①入居者の排泄状況を把握した上でおむつを交換している 基準 第43条 5項 解釈通知 第4章 11 介護 (4) テキスト P89 Q&A P76	○ ×			
			調査ポイント 排泄状況を確認できる記録物がある	見る 書類確認 テ P89	○	141	
			入居者の排泄状況に合わせた物品を使用している	聞く 常勤職員 Q P76	○	142	
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/>	点数	1/1		
			※ケアハウスは、非該当。				
			②深夜及び早朝の交換は一律の時間となっていない 基準 第43条 5項 解釈通知 第4章 11 介護 (4) テキスト P89 Q&A P76				○ ×
			調査ポイント 交換回数や時間に関しては個別になっている	聞く 常勤職員 テ P89 Q P76	○	143	
			入居者の希望に合わせた交換となっており、職員で統一して支援していることがわかる	聞く リーダー テ P89 Q P76	○	144	
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/>	点数	1/1		
			※ケアハウスは、非該当。				

重視するポイント	大項目	中項目	小項目				番号		
C 尊重し、個別ケアの実践に沿った個別ケアを実施している	IV ・排泄や入浴は入居者の状態や意思を反映して行っている	5 ・入居者本人の気持ちを尊重し、同性介助等に配慮している	①精神的に快適な生活を営むことができるよう同性介助の意向を確認している						
			基準		解説通知		テキスト	Q&A	○ ×
							P95	P77	
			調査ポイント	同性介助の意向を確認していることが確認できる			見る 書類確認	テ P95	X 149
			調査ポイント	同性介助の意向があった場合の対応方法について説明できる			聞く リーダー	テ P95	X 150
			状況及び判断根拠 2つすべて0で1点					点数	
			① ② ③ ④					0/1	
			※養護・ケアハウスは、付加点数として評価						
			②同性介助の希望がある場合には、対応できる体制（シフトや協力体制）を確保している						
			基準		解説通知		テキスト	Q&A	○ ×
				P95					
調査ポイント	同性介助についての方針が明文化されている			見る 書類確認	テ P95	X 151			
調査ポイント	同性介助について、対応できる体制を確保している			聞く リーダー	テ P95	X 152			
状況及び判断根拠 2つすべて0で1点					点数				
※ただし、上記C-IV-5-①が0点の場合は選定調査票項目C-IV-5は0点									
① ② ③ ④					0/1				
※養護・ケアハウスは、付加点数として評価									

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号										
積極的研修受入に前向き 職員全体がユニットリーダー研修受入に	Ⅲ・職員全体がユニットリーダーの職務に理解がある	1. ユニットリーダーの職務内容が明らかにされている	① (ユニット) リーダーの職務が明確になっている											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第47条 2項 三</td> <td>10 勤務体制の確保 (2)</td> <td>P153</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		第47条 2項 三	10 勤務体制の確保 (2)	P153		○ ×	
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A								
			第47条 2項 三	10 勤務体制の確保 (2)	P153		○ ×							
			調査ポイント (ユニット) リーダーが (ユニットの) ケアに責任を持つ職員であることが確認できる (組織図等)	見る 書類確認 テ P148	○	153								
			(ユニット) リーダーの職責が明確になっている (業務分担表等)	見る 書類確認 テ P153	○	154								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> ※ユニット型以外は、付加点数として評価	①	2	3	4	点数 1/1						
			①	2	3	4								
			②ユニットリーダーは職務を理解している											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10 勤務体制の確保 (2)</td> <td></td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A			10 勤務体制の確保 (2)			○ ×	
基準	解釈通知	テキスト	Q&A											
	10 勤務体制の確保 (2)			○ ×										
調査ポイント ユニットリーダーがシフトやユニット費の管理をしている	聞く リーダー テ P144	○	155											
ユニットリーダーの職務が遂行されている	見る 書類確認 テ P144	○	156											
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> ※従来型は、付加点数として評価。	①	2	3	4	点数 1/1									
①	2	3	4											

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号	
積極的 研修受入に 取り組んでいる 職員全体が ユニット リーダー 研修受入に	IV	ユニットへの 権限委譲が ある程度な されている ユニット リーダー 研修受入に	2・ユニット 費はユニット ごとこの自由 裁量権がある	①ユニット毎にユニット費を支給し、ユニットに裁量権がある 基準 10 勤務体制の確保等(2) P151 P176 Q&A P146 〇 ×	
				調査ポイント ユニット費があり、ユニットに裁量権がある 聞く 中間管理職 テ P151 Q P146 〇 165	
				ユニット費の運用目的、使用方法について取り決めがあり、確認できる 見る 書類確認 テ P151 Q P146 〇 166	
				状況及び判断根拠 2つすべて〇で1点 ① 2 3 4 ※従来型は、付加点数として評価。 点数 1/1	
				②ユニット費の支出についての報告の仕組みがある 基準 10 勤務体制の確保等(2) P151 Q&A P146 〇 ×	
				調査ポイント ユニット費の支出の報告についての仕組みがあり、確認できる 見る 書類確認 テ P151 Q P146 〇 167	
				支出の報告義務があることを職員が説明できる 聞く リーダー 〇 168	
				状況及び判断根拠 2つすべて〇で1点 ① 2 3 4 ※従来型は、付加点数として評価。 点数 1/1	

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号											
その他			施設利用前に本人又はその家族に施設利用上の重要事項を説明している	○ ×											
			調査ポイント	重要事項説明書の他にパンフレット等を用意するなど、わかりやすい説明に配慮している	見る 書類確認	○	169								
			調査ポイント	入居希望者又はその家族からの問い合わせ、見学の要望に対応している	聞く 中間管理職	○	170								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数	1/1								
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>			①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス		
			①	②	③	④									
			ユニット型	従来型	養護	ケアハウス									
			入居に際しての契約は契約書を作成して行っている												
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> </tr> </table>			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×					
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A									
調査ポイント	認知症高齢者の場合、代理人を設けるなど、適正な契約を結ぶよう配慮している	聞く 中間管理職	○	171											
調査ポイント	入居者又は事業者から契約を解除できる事由を定め、不当に長い解約申し出期間を設定していることはない。	見る 書類確認	○	172											
状況及び判断根拠 2つすべて○で1点			点数	1/1											
<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>			①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス					
①	②	③	④												
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス												

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号										
			相談・苦情を受け付ける窓口があり、速やかに対応するシステムがある											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A						○ ×	
基準	解釈通知	テキスト	Q&A											
				○ ×										
		調査ポイント	相談・苦情対応窓口及び責任者が定められ、掲示している	見る書類確認 ○ 173										
		調査ポイント	相談・苦情等への対応に関するマニュアルがある	見る書類確認 ○ 174										
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス	点数 1/1		
①	②	③	④											
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス											
			苦情を迅速にサービスの改善につなげている											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A						○ ×	
基準	解釈通知	テキスト	Q&A											
				○ ×										
		調査ポイント	相談・苦情等対応した際には記録している	見る書類確認 ○ 175										
		調査ポイント	相談・苦情等対応の結果について、入居者又はその家族に説明している	書類確認 ○ 176										
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス	点数 1/1		
①	②	③	④											
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス											
			入居者の記録の保管方法を定めて、それを基に適切に記録を保管している											
		調査ポイント	記録の管理責任者・保管場所が定められている	見る書類確認 ○ 177										
		調査ポイント	記録の開示手続き、保管期間が定められている	見る書類確認 ○ 178										
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス			
①	②	③	④											
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス											
			入居者への人権への配慮を行っている											
		調査ポイント	「権利」を条文化し、掲示している	見る書類確認 ○ 179										
		調査ポイント	個人情報保護規程に沿って情報を取り扱い、守秘に努めるよう職員に徹底している。	聞く中間管理職 ○ 180										
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>	①	②	③	④							
①	②	③	④											

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号										
			認知症に関する正しい理解に基づいてサービスを提供している											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×					
基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×									
調査ポイント			認知症に関する研修を計画的に行っている	見る 書類確認	○ ×	181								
			管理者は認知症介護に関する研修受講を推進している	聞く 常勤職員	○	182								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス		点数 0/1	
①	②	③	④											
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス											
			当該事業の予算・決算が適正に策定、公開され、また、運用されている											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×					
基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×									
調査ポイント			財務内容等の資料を閲覧できるようにしている	見る 書類確認	○	183								
			収支決算報告書を公開している	聞く 中間管理職	○	184								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス		点数 1/1	
①	②	③	④											
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス											
			職員の人事管理を適正に行っている											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A							
基準	解釈通知	テキスト	Q&A											
調査ポイント			職員の資質向上を図るための人事方針が定められ、人事考課が明確かつ客観的な基準により行われている	聞く 書類確認	○	185								
			職員の安全を確保するなど、各種の配慮がなされている	聞く 中間管理職	○	186								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>	①	②	③	④							
①	②	③	④											
			非常勤職員の処遇を適正に行っている											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A							
基準	解釈通知	テキスト	Q&A											
調査ポイント			労働基準法など他の関係法令を遵守している	聞く 中間管理職	○	187								
			短時間労働者の就業規則を定めている	見る 書類確認	○	188								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>	①	②	③	④							
①	②	③	④											

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号										
			職員研修について、研修体系を整備し、研修を計画的かつ定期的に行っている											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×					
基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×									
		調査ポイント	採用時研修を実施している。また、職場内研修は計画的に実施している	聞く 中間管理職	○	189								
		調査ポイント	外部研修に職員が参加した場合には、報告会を行う等、他の職員に還元させるよう努めている	見る 書類確認	○	190								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点		点数	1/1								
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス			
①	②	③	④											
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス											
			職員の調査研究の指導や研究発表を推進している											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×					
基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×									
		調査ポイント	管理者は外部の学会や研究会等への参加を推進している	見る 書類確認	○	191								
		調査ポイント	職員の専門資格取得を積極的に進め、資格取得のために、研修時の出張扱い、資格手当支給の厚遇などの支援をしている	聞く リーダー	○	192								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点		点数	1/1								
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス			
①	②	③	④											
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス											
重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号										
			ボランティアや地域住民を受け入れる機会を作っている											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×					
基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×									
		調査ポイント	担当者を配置し、受入に関するしおり等を整備している	見る 書類確認	×	193								
		調査ポイント	ボランティアを受け入れた場合には活動内容を記録している	見る 書類確認	○	194								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点		点数	0/1								
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス			
①	②	③	④											
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス											
			金銭管理の取り扱い											
			<table border="1"> <tr> <td>基準</td> <td>解釈通知</td> <td>テキスト</td> <td>Q&A</td> <td></td> <td>○ ×</td> </tr> </table>	基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×					
基準	解釈通知	テキスト	Q&A		○ ×									
		調査ポイント	預かり金については、出納管理を複数で行い、収支報告を本人または家族に対して定期的に報告している。	見る 書類確認	○	195								
		調査ポイント	金銭や貴重品は自己管理できるように配慮している。	聞く リーダー	○	196								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点		点数	1/1								
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> </table>	①	②	③	④							
①	②	③	④											

重視するポイント	大項目	中項目	小項目	番号										
			感染症・食中毒の予防及び発生時の対応について											
				○ ×										
調査ポイント			感染症・食中毒の予防及び発生時のマニュアルが整備されている	見る 書類確認	○	197								
			感染症・食中毒の予防及び発生に対する研修を実施し、記録している。	見る 書類確認	○	198								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点	点数	1/1									
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス			
①	②	③	④											
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス											
			感染者に対して適切な対応がなされている											
			基準	解釈通知	テキスト	Q&A	○ ×							
調査ポイント			感染者（インフルエンザ・MRSA・疥癬等の罹患者）への適切な処遇のためのマニュアルの整備、研修の実施記録がある	見る 書類確認	○	199								
			入院治療を必要とする場合を除き、感染者へのサービス提供を拒まない。	見る 書類確認	○	200								
			状況及び判断根拠 2つすべて○で1点	点数	1/1									
			<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>ユニット型</td> <td>従来型</td> <td>養護</td> <td>ケアハウス</td> </tr> </table>	①	②	③	④	ユニット型	従来型	養護	ケアハウス			
①	②	③	④											
ユニット型	従来型	養護	ケアハウス											

